

令和 3 年度岩手県水防計画（案）変更要旨

1 第 1 章総則 1.2 用語の定義（17）避難判断水位、（18）氾濫危険水位（p 2～3）

令和 3 年 5 月 20 日の災害対策基本法改正を受け、避難判断水位及び氾濫危険水位の定義を時点修正したもの。

- （1）避難判断水位：避難準備・高齢者等避難開始発令の目安 ⇒ **高齢者等避難開始**発令の目安
- （2）氾濫危険水位：避難勧告等の発令判断の目安 ⇒ **避難指示**の発令判断の目安

2 重要水防箇所調書（図表 3-2、p 39～102）

- （1）岩手河川国道事務所 HP の重要水防箇所別調書と整合を図った。
- （2）大船渡土木センター管内の川原川及び長部川（国道 45 号下流）について、復興事業により掘込河道となったため、重要水防箇所から削除した。

3 県水防警報一覧（図表 4-8、p 129～130）

- （1）小本川赤鹿観測所、安家川日蔭観測所及び宇部川（上流）野田観測所について、基準水位の見直しを行ったことから、これを反映した。
- （2）堤防高の記載について、氾濫開始水位と混同する恐れがあるため削除した。

4 北上川上流洪水予報（図表 4-3、p 123）

平成 31 年 3 月に「避難勧告などに関するガイドライン」の改訂を受け、洪水予報及び水位周知河川における水位到達情報の発表に、参考となる警戒レベルを付すこととなったため、これを反映した。

5 水位の観測所一覧（図表 5-4、p 192～205）

水位局について、**2 水位観測所**を新設したため追記した。

また、その他時点修正等を行った。

- （1）大川下町水位観測所（岩泉土木センター管内）
- （2）普代川子木地水位観測所（岩泉土木センター管内）

6 浸水想定区域指定・公表河川一覧（図表 16-1、p317）

浸水想定区域（想定最大規模）について、**6 河川**を新規指定したため追記した。

- （1）大槌川、小槌川、関口川（令和 2 年 8 月 21 日指定）
- （2）矢作川（令和 2 年 9 月 29 日指定）
- （3）雫石川（令和 3 年 3 月 9 日指定）
- （4）和賀川（令和 3 年 3 月 30 日指定）

7 その他

以下について、時点修正等の軽微な変更を行った。

- (1) 気象等予報・警報の情報収集 ※気象庁 HP 改修に伴い URL を変更
- (2) 気象等予報・警報 ※警報発令基準の時点修正等
- (3) 市町村別消防団（水防団）員数 ※令和3年度の団員数を反映
- (4) 組織改編に伴う組織名の変更 ※総合防災室⇒防災課等
- (5) 堰堤門扉連絡系統図 ※連絡系統図の並替え及び報道機関の追加
- (6) 岩手県水防本部設置（廃止）基準及び体制 ※地震による設置基準を震度4⇒5弱に変更